

## 令和3年度和歌山市子ども・子育て会議

日時：令和4年2月3日（木）9：30～11：30

開催方法：オンライン会議（Zoom）

### 〈次 第〉

- 1 開会
- 2 福祉局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出について
- 5 議題
  - (1) 部会の設置について
  - (2) 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
  - (3) 幼保連携型認定こども園の認可について
  - (4) 特定教育・保育施設の利用定員について
  - (5) コロナ禍における和歌山市子育て支援の現状と課題について
  - (6) その他
- 6 意見交換会（部会ごと）
- 7 閉会

### 会議資料

- |      |                            |
|------|----------------------------|
| 資料1  | 第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画進捗状況   |
| 資料2  | 幼保連携型認定こども園設置認可予定一覧        |
| 資料3  | 特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更申請施設一覧 |
| 資料4  | コロナ禍での主な子育て支援施策について        |
| 参考資料 | 部会の設置について（案）               |

## 1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度和歌山市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます子育て支援課・子育て企画班長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、委員19人のうち14人の委員の方の出席をいただいておりますので、和歌山市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、議事録作成のために本会議をレコーディングさせていただきますので、ご了承ください。

## 2 出席委員紹介

## 3 福祉局長挨拶

事務局

それでは、福祉局長の松村より、ご挨拶申し上げます。

福祉局長

皆さん、おはようございます。福祉局長の松村です。よろしくお願いいたします。令和3年度和歌山市子ども・子育て会議開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、本日は急遽オンライン開催とさせていただきましたが、お忙しい中、皆様におかれましては、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年度の書面会議に続き、この状況下で対面で開催できなかったことを大変残念に思っているところです。

また日頃、本市の児童福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本市では「第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年度から5か年を計画期間として策定しまして、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援を実施するため、諸施策に取り組んでいるところでございます。しかし、コロナ禍にあつて、幼稚園、小中学校等の休園・休校などもあり、皆様方には大変ご心配とご不安をおかけしていると思っております。こうした中で、コロナ禍における子育て支援施策として、保育所や地域子育て

支援拠点施設等に対して新型コロナウイルス感染症対策の備品や消耗品購入に係る経費等を補助するとともに、子育て世帯への給付金なども行ってきたところです。そういった点も踏まえ、本日はコロナ禍における取組と主な事業の現状と課題についてもご報告させていただきます。

本日の会議は多岐にわたる議題となり、限られた時間ではありますが、本市の次世代を担う子どもたちのため、活発なご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方のご健勝ご活躍を祈念して、私の挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

事務局

松村福祉局長につきましては、他の公務のためここで退出させていただきます。

事務局

《事務局紹介、会議次第説明、資料確認》

事務局

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大における業務のため、出席課を限定しています。本日出席していない課の施策等への質問につきましては、担当課に確認の上、後日書面にて回答させていただきます。ご了承ください。

#### 4 会長・副会長の選出

事務局

本日の会議は、委員の皆さんを新たに委嘱させていただいて初めて開催する会議になりますため、和歌山市子ども・子育て会議条例第5条第1項に基づき、会長・副会長の選任をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

委員

事務局案をお持ちであれば、提示してください。

事務局

それでは、事務局から提案させていただきます。

会長には、村田和子委員、副会長には小笠原眞弓委員にお願いできればと思っております。

お二人におかれましては、これまで、本会議の会長及び副会長をお願いしておりましたことに加え、現在の計画である『第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画』策定時にご尽力いただき、和歌山市の子育て施策に精通されていらっしゃいます。これらのことから、会長には、村田和子委員、副会長には小笠原眞弓委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

## 委員

異議なし《承認》

## 事務局

ありがとうございます。それでは、会長に村田和子委員、副会長に、小笠原眞弓委員が選任されました。

村田会長、小笠原副会長、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、村田会長、就任のごあいさつをお願いします。

## 会長

皆様、こんにちは。ただいま会長に選任されました、和歌山大学紀伊半島価値共創基幹と申しまして、2020年度に大学と地域を一体的に連携を促進していく専門部局という形で、和歌山大学に設置され、そちらで専任教員をしています村田と申します。よろしくお願いいたします。

そもそもこの会議は、元をたどれば1989年の1.57ショックを機に、日本が少子化対策、子育て支援として、30数年にわたって様々な法や施策を展開して今日にいたるわけです。特に、2012年度子ども・子育て支援法が施行されたことに伴いまして、当時、今もですが、急速な少子化が背景になりながら、また待機児童対策、最も肝要な子育ての孤立をいかに防ぐかの観点で、子どもの最善の利益を基本にした子ども・子育て支援法が制定され、今にいたります。支援法の中で、子ども・子育てに関する計画を自治体に求められまして、それを受けて和歌山市でも支援計画を策定し、現在二期という形にいたりました。一期から二期にわたり、委員の皆様をはじめとした行政の施策が一定進められてきたと認識しております。

この会議自体は令和元年度が対面会議の最後となっておりまして、翌年は書面開催となり、その後深刻なコロナ禍の中で子どもや子育て家庭を取り巻く様々な実態、現状が推移して今日にいたると思っております。

今日は特に、行政をはじめ、和歌山市内での子ども・子育ての各現場・各所に向き合っている日常奮闘されている皆様が集まっている会議ですから、皆様の生の声をお聞きし、コロナ禍で子どもと子育て家庭がどういった実態であり、今後どのような施策が必要か、また我々も民間の力も発揮していくかをより一層問われているかと思っております。

本日は皆様に忌憚のない意見をいただきながら、子ども・子育て会議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、小笠原副会長、よろしくお願いいたします。

副会長

小笠原です。おはようございます。今村田会長が話された現状についての問題点を今日は話し合えたらと思います。

本学の保育者養成につきまして、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

年明けからの新型コロナウイルス感染症の急増に伴い、公私ともに不安な日々を送っています。この厳しい中で保育課1年生が和歌山市内の民間の保育所、こども園、県内の保育現場にて保育実習を実施させていただいております。可能な限り受け入れてくださって保育者養成に携わってくださり、2年という短い期間で保育者を養成する厳しさを認識するとともに、現場の先生方には感謝しかなく、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。仰せつかりました副会長の役割を果たしていきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。それでは、村田会長、会長条例第6条第2項に基づき、議事進行のほどよろしくお願いいたします。

## 5 議題

会長

議題（1）「部会の設置について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（子育て支援課）

本会議での調査審議事項は、幼児期の学校教育や保育、放課後児童、地域子ども・子育て支援など多岐にわたっております。それらの事項について、専門的に調査審議することから、本会議条例第7条の規定に基づき、2つの部会を設置したいと考えております。

幼児教育・保育に関する事項については、「幼児教育・保育部会」を、放課後児童をはじめ地域子ども・子育て支援に関する事項については、「放課後児童・地域子育て部会」の2つの部会です。

会長

では、各部会員、各部会長・副会長の選出をしていくわけですが、もし、事務局で案がございましたらご提案していただくのはいかがでしょうか。

委員

異議なし

事務局（子育て支援課）

ありがとうございます。それでは、事務局から提案させていただきます。参考資料の「部会の設置について（案）」をご覧ください。各部会員の割り振りは、前回の割り振りを参考にしています。

幼児教育・保育部会長には、森田委員、副部会長には、内山委員、また、放課後児童・地域子育て部会長には、二宮委員、副部会長には、岩橋委員にお願いできればと考えております。

会長

ただいま事務局から説明、提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

委員

異議なし《承認》

会長

ありがとうございます。各部会でそれぞれ活発な意見交換ができるようお願いいたします。

それでは、次の議題に進みます。議題（２）第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（子育て支援課）

はい、子育て支援課副課長の増田です。それでは、第Ⅱ期和歌山市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について、配布しております令和３年度和歌山市子ども・子育て会議資料の３枚目から、資料１の（１）「子ども・子育て施策の展開（計画第４章部分）の進捗状況」に基づきご説明いたします。質問につきましては、施策の進捗状況を一括して説明したのち、受付させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ではまず、全体の進捗状況ですが、本計画では６つの基本目標に基づき施策を進めており、全１５６施策中、計画策定時に令和６年度目標値を設定している施策が、１１３施策あります。その内、昨年、令和２年度に目標値に達した施策数は４９施策となっています。

それでは、1ページから8ページまで、「基本目標1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実」、施策番号1番から26番までの進捗状況です。令和2年度実績と平成30年度第2期計画策定時の実績と比較しますと、コロナ禍で実施できなかったことで実績が減少している事業が多く、令和2年度に令和6年度目標値を達成した事業は、約3割となっています。その中でも、3ページ目の13番「妊産婦・乳幼児の訪問指導」などは、着実に実績を伸ばしております。

次に8ページから15ページ、「基本目標2 子育てしやすい環境整備の充実」、施策番号27番から59番について、令和2年度実績と平成30年度実績とを比較すると、こちらも、コロナの影響で実績が下回っている施策がありますが、約5割の施策において令和6年度目標値を達成しています。その中で、8ページ、29番「一時預かり事業」は私立幼稚園の中で新制度へ移行した幼稚園が一時預かり事業を実施し始めたことで、実施箇所数が増加となっています。

次に16ページから20ページ、「基本目標3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実」、施策番号60番から75番について、令和2年度実績と平成30年度実績とを比較すると、こちらも、コロナの影響で実績が下回っている施策があり、令和6年度目標値を達成している施策は約3割となっています。その中で、17ページ63番「保育施設の整備」64番「認定こども園の普及の推進」について、長寿命化対策として、令和4年度に私立保育所及び認定こども園の大規模修繕を計画しており、今後、私立の認定こども園への移行整備については、待機児童の解消を図る施設整備を中心に、老朽化対策も考えながら、慎重に検討していきます。

次に、20ページから27ページ、「基本目標4 様々な家庭への支援の充実」、施策番号76番から104番までについて、令和2年度実績と平成30年度実績とを比較すると、令和6年度目標値を達成している施策は約6割となっています。その中で、22ページ、83番「夜間養護等事業の充実（トワイライトステイ）」については、本町こども園との複合施設として、こども総合支援センターを移転し、子ども家庭総合支援拠点として相談体制の強化を図る中で、着実に実績を伸ばし、令和6年度目標値を達成しています。

次に、27～39ページ、「基本目標5 子供・若者の育成支援の充実」、施策番号105番から150番について、令和2年度実績と平成30年度実績とを比較すると、令和6年度目標値を達成している施策は約5割となっており、その中で、34ページ、135番「健全育成体制の充実」などで、着実に実績を伸ばしております。

次に、39ページから40ページ、「基本目標6 子供の貧困対策の充実」、施策番号151番から156番について、令和2年度実績と平成30年度実績とを比較すると、156番「生活困窮者自立支援事業」などで、着実に実績を伸ばしております。

進捗状況につきましては以上です。

会長

施策の数が156あるということで概略を説明いただきました。のちに補足説明をいただく予定ですが、コロナの影響があるのは、察するに余りありまして、コロナの部分についてはこの後補足説明をお願いしていますので、後程質問を受けつけます。施策について、いっきに委員の皆様から意見、質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

計画の基本目標が資料に載っていなかったのも、基本目標が追えなかったのがありました。また、民間の保育所と連携はされていますか。

会長

計画の基本目標の記載がなかったのも、事務局から補足資料で後日提供するという事によろしいでしょうか。事務局から今簡単に説明できますか。

事務局

第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の冊子をごらんください。47ページ、第4章のなかで基本目標1～6の項目ごとになっています。副課長が項目ごとに説明させていただきましたが、資料には記載がなかったのも改めて補足資料説明として送付いたします。

委員

資料に反映していただければと思います。

会長

初参加の委員もいるのでできるだけわかりやすく進行いたします。

二つ目の質問として民間保育園との連携について、施策としてはどこかの施策で反映していますでしょうか。質問の趣旨として補足的なご意見何かありますか。

委員

和歌山市の本町こども園のことなど、一時預かりもされており、市として施策が充実されていると思っているところです。和歌山市には民間企業が運営されている保育園もあるので、同じ和歌山市内で子育て支援を行っていくうえで連携できていれば、利用者としてもより助かるという思いからお聞きしました。

学校教育課

該当するか不確かですが、施策番号62 幼児教育・保育の質の向上に県の合同研修があり私立幼稚園の教員、和歌山市立教諭一緒に研修を受けています。令和3年度から市でも研



修をおこなっており、来年度から私立の教員、市立教員合同の研修を進めていきたいと考えています。

会長

現状とご意見として承りますがよろしいですか。

委員

はい。

会長

ほかに質問等いかがですか。

委員

2ページ施策番号2 不妊対策事業について「見直しが検討」とありますが、どのような方向へ見直されるのでしょうか。不妊対策事業につきましては、国も後押しされている背景があり、それを勘案して見直しが縮小の方に向くのか、やり方を変えて充実の方向となるのかについて教えていただければと思います。

また、4ページ施策番号15・予防接種、6ページ施策番号21・5歳児相談事業、施策番号22・妊産婦、乳幼児の食育の推進について、例えば予防接種であれば、令和3年実績が47.2%と50パーセント程度となっています。コロナ禍の影響の中で予防接種など子育て支援の推進の中で、率がなかなかあがらず伸び悩んでいるのかと思いますが、実績は令和3年10月末の実績であるのでその後どの程度まで今上がっているのでしょうか。

会長

担当課は出席していませんので、事務局でわかる範囲で回答できましたらお願いします。

事務局

地域保健課は欠席していますので、担当課に確認して後日書面で回答します。

会長

すべての関係課が出席していないので書面での回答でご了承ください。

委員

予防接種の件のみお伝えします。毎年、年度末の就学前になると接種率が上がっていくと思われれます。また、日本脳炎ワクチンが供給不足であり、1期にまわして接種を控えたり、来年度にまわされたりと今年度は少し低めにでると思います。

会長

ありがとうございます。次に（２）新たな取組について説明を事務局からお願いします。

事務局（子育て支援課）

４２ページの「新たな取組一覧表」についてご説明いたします。１番「お見合い応援プロジェクト」は、結婚期の支援として、結婚希望で出会いの機会が少ない市民に、地域で出会いの場を提供してきた世話人同士が連携して、お見合い型の出会いの場を提供する事業です。続きまして、２番「子ども家庭総合支援拠点の強化事業（小児精神科医等によるアドバイザー事業）」は、子供の虐待を未然に防止するために、発達障害等の児童の対応に苦慮している保護者に対し、医学的な知見を基に助言を行い、また、虐待を受け愛着障害となった児童に対して、小児精神科医等から助言を得ることによって、早期に医学的なアプローチに繋げ、相談援助の充実を図る事業となっています。

会長

ありがとうございます。ご意見・質問等はいかがでしょう。特に２（子ども家庭総合拠点の強化事業）について現状・実情はどうなっていますか。

事務局

担当課のこども総合支援センターが欠席のため後日回答いたします。

会長

わかりました。ほかにいかがでしょう。

委員

１のお見合い応援プロジェクトについて、和歌山市の生涯未婚率の資料があれば教えてください。

委員

第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の冊子５ページに未婚率の推移が掲載されています。

委員

ありがとうございます。

会長

和歌山市の生涯未婚率について最新情報があればまたお示しください。

それでは、(3) 教育・保育事業等の充実（計画第5章部分）進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（子育て支援課）

「教育・保育事業等の充実（計画第5章部分）の進捗状況」43ページから50ページについてご説明いたします。44ページは、市内全域の「教育・保育の提供体制の確保内容」です。最上段の表は、「令和3年度10月末実績の確保量」の状況で、1号、2号、3号認定の区分ごとの本年度の入園者数、その下に確保方策として、特定教育・保育施設等の確保数（定員数）を記載しています。差引きは、入園者数と確保方策の差です。その下は、待機児童数になります。次に、2段目、3段目の表は、「和歌山市子ども・子育て支援事業計画」の記載されている数値です。次ページ以降は、各ブロックの状況になります。各ページも同じように見ていただければと思います。

次に51ページをご覧ください。「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容」で、左から、13事業の令和2年度、令和6年度の計画における確保見込み、令和2年度の実績及び令和3年度10月末時点の実績値です。その中で2番、「放課後児童健全育成事業」について、内容に修正がありますので、担当課の青少年課から説明させていただきます。

青少年課

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容」中放課後児童健全育成事業の実績について、低学年の欄、令和3年度の数字が「545」が「2,786」です。また、高学年の欄、令和2年度の数字が「2,786」が「545」であります。以上でございます。※資料1に反映済

会長

事務局からの説明は以上ですね。それでは、意見、質問はありますか。

委員

先ほどお聞きした企業主導型保育施設の資料について数の推移についてはこちらでわかりました。また連携については、今後教えていただければと思います。

会長

ご意見として伺います。他にいかがでしょうか。

それでは、議題（3）資料2について事務局から説明をお願いいたします。

保育こども園課

資料2「幼保連携型認定こども園設置認可予定一覧」をご覧ください。幼保連携型認定こども園の認可申請状況についてです。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項に「幼保連携型認定こども園の認可をしようとするときは、あらかじめ、審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。」となっておりますので議題とさせていただきます。

現在、令和4年4月から移行を希望する1園からの申請を受け付けており、保育所からの移行となります。

なお、移行特例等の適用項目を、資料の一番右の欄に示しています。「看護師等のみなし特例」を適用して認可する予定です。

現在、申請書類について、最終調整をしておりますが、問題はないものと考えております。

会長

質問、意見はございませんでしょうか。

それでは、議題（4）資料3について事務局から説明をお願いします。

保育こども園課

資料3「特定教育・保育施設の利用定員の設定、変更申請施設一覧」をご覧ください。特定教育・保育施設の利用定員の設定、変更になります。

子ども・子育て支援法第31条第2項に、「施設型給付費の支給対象とする確認手続きにおいて、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会等の意見を聴かなければならない。」となっておりますので、議題とさせていただきます。

まず、先ほどご説明した「まことこども園」の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定についてです。移行前と比較して、15人の増加となる予定です。

次に、私立保育所の利用定員の変更についてです。1園が利用定員を増加する予定で、12人増加の予定となっております。また、2園が利用定員を減少する予定で、合計45人減少の予定となっております。

次に、公立保育所の利用定員の変更についてです。2園が利用定員を増加する予定で、合計6人増加の予定となっております。また、8園が利用定員を減少する予定で、合計175人減少の予定となっております。

最後に、公立保育所の休園についてです。名草保育所が令和4年度から休園する予定となっております。在園時が全員5歳児で、令和3年度末で全員卒園することから利用児童への影響はありません。説明は、以上です。

委員

だいぶ減少が多いように見受けられるが、利用者は大丈夫でしょうか。

会長

量的なところでしょうか。

委員

そうです。利用希望の方が利用できなくなるのではという思いからであります。

保育こども園課

定員については、実際の受け入れ状況に即した形で、定員をきめているので受け入れには影響ないものと考えております。待機児童が出ていますが、待機児童のある0、1、2歳部分はできるだけ維持したままで、3、4、5歳の部分の減少でありますので問題ないと考えています。

会長

よろしいでしょうか。

委員

承知しました。

会長

ほかにはどうでしょうか。

委員

公立の保育所が減っているということによろしいでしょうか。

保育こども園課

公立の保育所の定員減です。

委員

無償化が影響しているかと思いますが、それについて対策はしているのでしょうか。このまま定員は減少していくことによろしいですか。

保育こども園課

実際の受け入れ体制に即しているので、影響はないと考えています。

委員

発達障害のことと関係しているが、公立の方で、発達障害をもたれている多くの子どもさ

ん、またグレーゾーンの子どもの割合が多いと聞いていまして、そちらの対応について人数が少なくなるとどうなるか心配しております。

#### 保育こども園課

発達障害、グレーゾーンの子どものさんにつきましては、民間の保育施設の方でも受け入れをしていただいております。また、定員減は影響ないと考え、公立の方でも頑張っております。

#### 会長

量の増減が質の低下につながらないように、質の向上につながるようにご尽力いただきたいと思っておりますので、重ねてお願いいたします。

それでは、次の議題（５）コロナ禍における和歌山市子育て支援の現状と課題について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局（子育て支援課）

コロナ禍での主な子育て支援施策の取り組み状況について報告させていただきます。

妊産婦の方への支援としましては、新型コロナウイルスに感染した妊産婦の方に対し、助産師や保健師等が定期的な自宅への訪問や電話等により、不安や孤独感の解消、育児技術の提供など寄り添ったケアを行いました。

また、新型コロナウイルス感染への不安を抱える妊婦の方には、本人が希望される場合、分娩前にウィルス検査を受ける費用を助成いたしました。

妊婦応援臨時特別給付金として、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意して過ごされた妊婦の方に対し、応援の給付金を支給いたしました。

子育て中の方につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。

また、子育てと仕事を一人で担っている低所得のひとり親家庭と収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方に生活支援給付金を支給いたしました。

その他、新型コロナウイルス感染症に留意して子供食堂等を続けていく団体に対し、安全に再開できるようにするため、マスクや消毒液の物品の購入や設備の改修等必要な経費に対して補助を行いました。

次に、コロナ禍における主な事業の現状と課題について報告いたします。

地域子育て支援拠点事業については、感染状況を鑑み、必要に応じて人数・時間制限をし、講座等の活動制限を行いながら運営を行っております。また、電話等での対応を行っております。課題としては、利用者に制限をかけてしまうことになり、本来「気軽に集える」場であるのに利用できない方が増えていることが課題であります。

利用者支援事業につきましては、外出を控えている方に、電話・メール・オンライン等で

相談業務等を行っております。課題としては、座談会を実施しているのですが、人数制限を行っているため、参加できなかった方への対応があがっています。

次に、子育てひろばについて、事前申し込みにし、参加人数を制限して実施しています。Zoomを使った「オンラインで子育てひろば」や和歌山市公式YouTubeチャンネルで配信を行っています。こちらも同様に人数制限を行っているため、参加できなかったたくさんの方への対応が課題となっています。

市立小・中学校の現在の状況についてです。臨時休校や不安により、やむを得ず学校に登校できない生徒に対して、タブレットを活用し、学びの保証・心のケアに努めています。教室の授業を家でも視聴できるようにし、家庭と学校をオンラインでつなぎ、健康観察等を行っています。タブレットの活用を希望しない家庭には、連絡、質問受付等を電話や携帯のメールで行い、希望があれば、オンラインで配信するときに特別に登校して参加する場合があります。課題としては、オンライン授業を行う際、対面でない状況で45分から50分間集中することはかなり難しく、生徒が興味を持って学習を進めることができ、効果的な授業ができるよう様々な授業の事例を紹介していくことが必要となっています。

放課後児童健全育成事業についてです。学校の教室より狭い空間で、教室以上の定員を受け入れており「3密」にならずに過ごすのはかなり難しい状況です。国の交付金等を活用し、マスク等の消耗品・サーキュレーターなど必要な物品を備え換気をし、手洗い・マスクの徹底・消毒等を行い学校に準じた衛生管理対策をとっています。課題につきましては、狭い空間で多くの子供がリラックスした状況で生活するため感染対策が難しくなっております。学級閉鎖基準に準じて閉級を判断することになり、基本的には働く保護者のために開級することが必要です。

最後に、保育所・認定こども園につきましては、各保育施設に感染防止にかかる国等の情報を迅速に提供し、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、園児が感染した場合等のマニュアルを作成・活用し、緊急時の指示、連絡等が円滑に行える体制を維持し、運営継続に努めています。課題としては、社会機能維持のために事業の継続が求められる事業として位置づけられておりますが、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所が求められています。今般の感染拡大により一部休園等行わざるを得ない施設も出てきております。説明は以上です。

#### 会長

現状も日々変化がせまられており、委員の方もご関心、また取組もあることと思います。現場の方も多く参加されておりますので、ご意見等賜りたいと思いますがどうでしょうか。

各園、各施設の現場の方もいらっしゃるもので、事務局の説明に関して現場のリアルを補足説明していただければと思います。

#### 委員

補足にはならないが、地域子育て支援拠点事業の説明があったように、利用者数の人数制限を行っており、また今の第6波では、どの拠点施設でもそうかと思いますが、利用者がすごく減っています。家にこもっている人が不安な状況やしんどいことを相談してもらえりような形をとっていかねばいけないなと思っています。

ネット、ライン、電話での相談も増えています。

また、コミュニティセンターを借りて、広い場所で、例えば和歌山市出身以外のアウェイ育児の集いを何回かやっています。

今後も工夫しながら、また連携しながら、協力しながら 家にこもっている、しんどい人への支援をいろいろ考えていかねばならないと思っています。

#### 委員

保育所の現状を少し申し上げます。各園でもまん延しているが、私の園でも職員が、子どもさんがコロナにおいて10日間休んだり、職員のこどもが学級閉鎖になったり、放課後保育のこどもの親がなったり、親が会社を休んだら子どもさんも休んでいる状況が続いています。その中で保育を行っており、職員の配置等いろんなことで大変な状況で行っている現状であります。

#### 会長

第6波の収束も見えにくいので、現状の共有も会議では重要かと思います。今後どうするかみんなの意見を頂戴したいので、これからも部会でもご議論していただければと思います。

利用制限などさまざまな工夫策をしている現場の状況などを、この会議は民間と行政が参加するいい機会ですから、みなさんの知恵を絞っていきたいと思います。

その他は何かありますか。

#### 事務局（子育て支援課）

特にございませぬ。

#### 会長

それでは、各部会に分かれていただいて、部会長の進行のもと、今後についてのご示唆、ご意見をいただければと思います。のちほどお目にかかります。

#### 事務局

それぞれの部会長どうぞよろしくお願ひします。

## 6 意見交換会（部会ごと）



## 《部会終了後》

会長

みなさま、お疲れさまでした。それぞれの部会で話したことを、部会長からお伝えしていただけますでしょうか。

幼児教育・保育部会長

医療的ケア児について、現在公立保育所では、一人の子どもさんがおられるということですが、法律が改正され、今後は全園で受け入れていく方向とのことです。行政も公立保育所で実施をしているところであり、全園となると時間も大いにかかることとなるだろうと思います。

会長

次回の会議で共有できればと思います。

放課後児童・地域子育て部会長

まとめて3点意見交換をいたしました。1点目は、子どもたちの放課後の生活の保障、特に障害をもっている子どもさんについてです。次に、地域の子育て支援について、産前産後、プレパパプレママ、産後うつや、また働くことと子育ての関係をこのコロナ禍において見直されたと感じました。最後に、若竹学級が民間委託されたことのメリットデメリットについて意見交換をいたしました。

会長

ありがとうございます。重要なテーマをそれぞれ考えていただいたと思います。少しでもこれからの支援に、行政も我々もつなげていきたいと思っています。

本日はありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

## 7 閉会

事務局

おかげさまをもちまして、議事はすべて終了いたしました。村田会長におかれましては、長時間にわたり、議長をお務めいただき、ありがとうございました。委員の皆様、ありがとうございました。

なお、本日の会議録につきましては、後日、各委員に送付させていただくとともに、会長の承認をいただきホームページに掲載いたしますので、よろしく願いいたします。重

ねて、この中でいただいた欠席課への質問につきましては、各担当課に確認したあとで書面にて回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、こども未来部長より閉会の挨拶を申し上げます。

#### こども未来部長

本日は、令和3年度和歌山市子ども・子育て会議に長時間にわたり出席、貴重なご意見・ご提言を賜り、誠にありがとうございました。

昨年12月に「こども家庭庁」の創設に向けた基本方針が閣議決定されています。国と地方自治体の連携をより強化して子育て支援における政策を推進していくこととなっています。こども家庭庁の創設により、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない子育て支援をこれまで以上に推進するために、本市も福祉・教育・保健、その他部局をまたいで、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った支援を行っていく所存です。委員の皆様方には、お忙しいところ誠に恐縮ですが、来年度も引き続き本市の子ども・子育て支援について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、現在新型コロナウイルス感染症について感染拡大が続いている状況です。和歌山県においても、まん延防止等重点措置が適用されることとなります。

委員の皆さまには何卒ご自愛いただき、今後益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

#### 事務局

以上をもちまして、令和3年度和歌山市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。